

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 群馬県
農業委員会名：伊勢崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,705	農業就業者数	3,049	認定農業者	526
自給的農家数	1,381	女性	1,343	基本構想水準到達者	84
販売農家数	1,336	40代以下	499	認定新規就農者	9
主業農家数	502	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	53
準主業農家数	66			集落営農経営	0
副業的農家数	768			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,720	2,670	—	—	—	4,390
経営耕地面積	1,761	1,869	1760	12	98	3,630
遊休農地面積	10	23				33
農地台帳面積	1,791	3,189				4,980

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 11 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	12			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	2			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,390ha	2,161ha	49.20%
課 題	平成28年12月に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」では、平成37年度(令和7年度)までに集積率85%と設定している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,261ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方:令和7年度集積目標を達成するよう設定
活動計画	農地法32条の規定に基づき、利用意向調査を継続実施して、現地調査等を経て4月末を目途に農業委員が積極的に仲介する。経営基盤強化促進法による利用権の推進や農地中間管理機構を活用した農地利用集積の推進を加速する

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2年度新規参入者数	元年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	2年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.65ha	0.7ha	1.03ha
課 題	農地の貸し手が見つからない、農地があっても栽培技術がない、身近に相談できる人がいない等の理由で就農は希望している者の、新規就農者として至らない状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	市農政課及び県指導センターと連携を図り、就農相談を継続実施する。さらに、農業委員・認定農業者・農業経営士等を相談員とするサポート体制により、新規就農者の更なるフォローアップに努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,423ha	33ha	0.70%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底の実施。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha			
	目標設定の考え方:指導等により再耕作又は利用権設定等による貸付の推進を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		38 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、担当農業委員及び農地利用最適化推進委員による巡回調査の実施。遊休化している場合については、地図等に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月末	2月～3月	
その他	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施する。 利用状況調査の実施に関して、市広報誌に掲載する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,390ha	11ha
課 題	農振除外の手続きと農地法の手続きを混同しているケースが見受けられるので、関係部署と連携して農地の適正化を啓発する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	定期的に農地パトロールを実施するとともに、違反転用について報告を求める。また関係部署と情報共有を図り、月ごとに違反転用者に対して口頭指導及び通知の送付を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入